# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年3月28日 |
| 【会社名】 | 金下建設株式会社 |
| 【英訳名】 | The Kaneshita Construction Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金下 昌司 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都府宮津市字須津471番地の１ |
| 【電話番号】 | （０７７２）４６－３１５１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営企画部長 荻野 正彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都府宮津市字須津471番地の１ |
| 【電話番号】 | （０７７２）４６－３１５１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営企画部長 荻野 正彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 金下建設株式会社大阪支店<br>（大阪市北区西天満５丁目９番16号）<br>金下建設株式会社兵庫支店<br>（兵庫県豊岡市三坂町５番28号）<br>株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜１丁目８番16号） |

# 1【提出理由】

平成24年3月27日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

# 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円 総額 274,299,063円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月28日

第2号議案 監査役１名選任の件

監査役として、三田昭彦を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、上原正夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第1号議案 | 12,234個 | 4個 | 0個 | 99.8% | 可決 |
| 第2号議案 | 12,234個 | 4個 | 0個 | 99.8% | 可決 |
| 第3号議案 | 11,604個 | 634個 | 0個 | 94.7% | 可決 |

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（委任状の提出による代理行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、委任状の提出による代理行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上